

『市民研通信』定期コラム

「トピック・ミニ解説」01_第 81 号掲載分

001_韓国の自家醸造解禁の現在

002_安定ヨウ素剤

003_アシロマ会議

004_異種間移植

.....

韓国の自家醸造解禁の現在

小野田美都江(お酒の文化と科学プロジェクト)

2025 年 8 月 5 日

1. 日本における自家醸造禁止

日本では自分の飲むお酒を自宅等で醸すと酒税法違反になる。酒類の製造免許を受けなくて酒類を製造した者は 10 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金に処せられる(酒税法第 54 条、第 56 条)ことになる。お酒とはアルコール度数 1%以上の飲み物だと酒税法で定められている。したがって、世に「手づくりビールキット」なるものが売っているのは、発酵を 1%未満で止めることが前提となっている。法律の範囲内で楽しむホビーである。

1980 年代には前田俊彦による「ドブクロ裁判」という酒税法に臨んだ裁判があった。「自分が飲む酒を自分でつくって何が悪いのだ」と前田は三里塚闘争ただ中の地でドブクロを醸し、国税庁長官に招待状を送って利き酒会を開催した。酒税法違反で起訴された前田は、酒税法は幸福権追求等を定めた憲法に違反する法律であると最高裁まで争ったが、有罪判決が確定する¹⁾。日本で自家醸造を禁止する法律が施行されたのは 1899(明治 32)年 1 月 1 日からだ。以後、家で梅を焼酎等(アルコール分 20 度以上のもので、かつ、酒税が課税済みのものに限る)に漬けて梅酒を作ることを許可する風穴が開いた以外、この規定は変わらないまま現在に至っている。

2. 韓国の自家醸造禁止

韓国では日本の植民地時代以前は醸造制限が一切なく、自家醸造は各家庭に浸透していた。自家醸造される酒の種類は多様であり、マッコリはその一つにすぎない。マッコリ、マッカリ、マッコルリ(막걸리)と呼ばれる韓国の庶民のお酒は、「マツ=すべて、ひっくるめて、粗雑にざっと」「コルリ=漉す」という意味をもつ。マッコリは 1 回仕込みの速成酒(仕込後 7 日以内に飲める。単醸酒ともいう)のみならず、二醸酒、三醸酒…のように仕込み回数を増やして味を整えることが一般的である。家醸酒(カヤンジュ=家庭で醸造した酒)中心の韓国では、自家消費のための醸造に税金は課されず、自由な酒造りの家醸酒文化があった。そして、酒造りの担い手は女性である。

しかし、韓国統監府時代(1905[明治 38]~1910[明治 43])の 1909[明治 42] 年に「酒税法」が制定された。販売用、自家用に限らず酒造場毎に免許を申請し、税率軽微であるが納税が必要となった²⁾。1910[明治 43]年、日韓併合となる。1916[大正 5]年 7 月に朝鮮総督府は「酒税令」を發布し、9 月 1 日より施行した。酒造に日本式の製法を推奨し、伝統的な醸造方法は日本式の米麴と酵母を使った製法へと代わることとなる。自家醸造は、朝鮮酒(伝統酒:濁酒[タクチュ]、薬酒[ヤッチュ]、焼酒[ソジュ])以外は禁止となる。ただし、朝鮮酒は造石数制限がなされた上、営業用より高めの税率が課された(鄭, 2002)。

1945 年に日本の敗戦により、朝鮮の植民地統治は終わり、大韓民国政府が樹立された。その後、1950 年に朝鮮戦争が勃発し、1953 年まで続いた。韓国は重篤な食糧不足に陥り、直ちに酒づくりが復活することはなかった。1964 年、食糧難のため、米を使った酒の醸造が禁止される。酒の主原料にアメリカ産小麦粉が多用されるようになった。マッコリの味は大きく変わっていく。伝統的な濁酒類が作れない状態が続き、韓国伝統酒が次々と消えていった。人びとは、小麦粉マッコリの味に慣れてしまったという。1960 年代は、焼酎(蒸留酒)製造も禁止され、希釈式焼酎(ソジュ)が普及し、低質で低廉な酒を大量に飲む文化が展開されることとなる。それは、1970 年代まで続いた³⁾。

3. 韓国の自家醸造解禁への道

朴正熙(パク・チョンヒ)が大統領に就任すると(在任期 1963~1979 年)、糧穀節約汎国民運動を提唱し、1965 年、米を使った酒醸造を禁じた。「雑穀類などで『代用マッコリ』がつくられ、工場でアセチレン製造の原料になるカーバイドを使って発酵させたマッコリが出回るようになる。『マッコリ=体に悪い、まずい』という悪評が定着し、『安いマッコリを飲むのは格好悪い』との固定観念も生まれた」とされる⁵⁾。しかし、次第に国内からも反発の声が起こり、米不足は続くものの、1978 年から米のマッコリの醸造を認めた。伝統酒を保護・育成する方針を打ち出し、規制が次第に弱まっていた。そして 1980 年代、米の使用が徐々に解禁されたが、懐かしいマッコリの味を喜んだのは年配者であった。マッコリは時代遅れの酒の扱いであった。

1988 年に開催されたソウルオリンピックによって、飲む酒の多様化(焼酎、ビール、ウィスキー、ワイン)が推進された。しかし一方で、ソウルオリンピック開催をきっかけに伝統文化を見直す機運も高まり、「民俗酒」という名で伝統酒への関心が強まった⁶⁾。そして、1988 年、1991 年と酒税法が改正された。米の消費量の減少への対応策として、米余り対策として米の酒類への使用が認め

られていった。同時に、地域復興策として小規模醸造場の設立条件も緩和され、酒造業の自由化政策が推進した。かくして、1995 年の酒税法改正により、自己消費のみで販売しないという条件で、自家醸造が解禁となった。

4. 花開く韓国の自家醸造文化

2009 年、「韓国酒産業競争力強化策」を制定し、醸造所の設立要件がさらに緩和された。酒文化の復活に立ち上がった多くの団体や人物がある。例えば、韓国酒産業研究所（民間団体）が「マッコリ醸造塾（3 カ月）」を開講した。「卒業生は 2022 年までに 3000 人以上。独立した人たちが韓国の各地に醸造所を建設。その数は、2021 年に 1000 カ所まで拡大」⁷⁾した。韓国国内ではマッコリの高級化や味の改良が進み、美味しいマッコリが流通するようになった。2009 年になると、健康指向や日本での韓流ブームによって、マッコリの需要が急増した。韓国のサムスン経済研究所の「2009 年 10 大ヒット商品」アンケート調査（対象：同研究所ウェブサイトの会員 1 万 1538 人）では、53 の候補商品の中から 10 商品ずつ選択する方法により、最高ヒット商品にはマッコリが選出された⁸⁾。マッコリ・ブームの到来である³⁾。これらは、伝統酒（マッコリ、薬酒＝日本の清酒に近い酒）ブームと言い換えることもできる。

そして現在、「全国家醸酒（カヤンジュ）酒人選抜大会」や「大韓民国銘酒大賞」等、アマチュア醸造家が醸した自家醸造酒のコンクールが開催されている。地区予選から全国大会へと選ばれていく大きな大会である。老若男女の多くの作り手が参入している。各地の自家醸造所を巡るツアーも盛んである。自家醸造解禁が韓国に新たな酒文化を創出していることが見て取れる。この伝統酒ブームのムーブメントを支える多くが、進取の精神に富んだ若い人びとである。

以上のように駆け足で韓国の伝統酒ブームの経緯をみてきた。この状況について、大手酒造企業や業界団体の反応や、国税収入への影響等については調べ切れておらず、今後の課題として調査研究を継続していく予定である。

【謝辞】本稿については、筆者と共に日韓酒文化研究会を主宰する韓国在住のメディア人類学者、金ヨニ（金暲和）先生からも多くの示唆をいただいた。

- 1) 前田俊彦編著、1986、『ええじゃないかドブクロ』三一書房。
- 2) 朝鮮酒造協会編、1935、『朝鮮酒造史』朝鮮酒造協会。
- 3) 許時銘、2010、「暮らし 2009 年韓国で起きたマッコリ・ブーム」『Koreana：韓国の文化と芸術』17(1), 86-90。
- 4) 鄭大聲、2002、「伝統酒マッコリのつくり方とその文化」『日本醸造協会誌』97(4), 265-274。
- 5) 朝日新聞 2009 年 12 月 09 日 13 頁「(世界発 2009) 生マッコリ、韓国夢中 女性・若者『お肌にいい』『飲みやすい』」
- 6) 白珍尚、2006「韓国酒類産業の構造変化におけるマーケティングとイノベーション」『流通』19, p. 39-45。

7) 日本経済新聞 2022 年 5 月 31 日「マッコリ醸造塾」受講 3 年待ち 韓国伝統酒に新風
(<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM306CI0Q2A530C2000000/>)

東京新聞 2021 年 10 月 25 日「韓国でマッコリや清酒、焼酎など伝統酒が復権 20~30 代
が支持、酒づくりの担い手も若者」<https://www.tokyo-np.co.jp/article/138750>

8) Wow Korea, 2009.12.17, <https://www.wowkorea.jp/news/read/065647.html>
(2025 年 7 月 23 日アクセス)

.....

「安定ヨウ素剤投与指示」の失敗

柿原泰 (低線量被曝研究会)

2025 年 7 月 24 日

雑誌『世界』2025 年 6 月号 (岩波書店) で連載「原発事故 検証の空白」が始まり、その第 1 回は吉田千亜さんの「『安定ヨウ素剤投与指示』はどこで止まったのか?」でした。おおいに参考になる記事だと思い、低線量被曝研究会の 5 月の定例研究会で、この記事を紹介し、議論しました。

(★ 吉田千亜「原発事故 検証の空白 第 1 回『安定ヨウ素剤投与指示』はどこで止まったのか?」、『世界』第 994 号 (2025 年 6 月)、138-147 頁)

というのも、低線量被曝研究会では、放射線防護のあり方を市民的観点から見直していく取り組みを続けており、その一環として、昨年 (2024 年) の夏から継続して、安定ヨウ素剤の配布・服用に関する問題群を調査・検討しているところだったので、私たちにとっても、ちょうどタイミングよく、よい記事が出たので、取り上げたわけです。安定ヨウ素剤というのは、原発事故等で発生した放射性ヨウ素の被ばく影響を低減させるために、適切なタイミングで速やかに服用することが必要であるとされるのですが、東電福島原発事故の際には、ほとんどの所で投与指示・服用がなされなかったのです (例外的に、双葉町や三春町では町独自の判断で配布・投与指示がなされた)。

吉田千亜さんの記事では、2011 年 3 月 16 日 10 時 35 分に国の原子力災害対策現地本部長から福島県知事と県内 12 市町村長宛に発出された「避難地域 (約 20km 以内) からの避難時における安定ヨウ素剤投与の指示」に注目している。実際には、ほとんどの人たちが安定ヨウ素剤の服用はできなかったのだが、「投与の指示」は出ていたのだ。その指示がなぜ伝わらず、実行に至らなかったのかを取材、検証している。ちなみに、この投与指示のことは、今回の記事ではじめて明らかになったわけではなく、政府事故調報告書や国会事故調報告書においても言及されている。しかし、それらの報告書では、住民の避難が完了しており対象者がいないという理由で福島県は投

与指示を出さなかったとされていて(実際には、20km 圏内にもまだ住民は残っていたので、間違っている)、再検証が必要だったのである。

著者の吉田千亜さんは、元県庁職員へのヒアリングなどの取材を重ね、なぜ投与指示に至らなかったのかの経緯を探っている。しかし、事故時のキーパーソンと考えられる内堀副知事(当時。現在の知事)らのヒアリング記録が未公開であることなど、さらに多くの情報が開示され、検証する必要があるという課題が示された。(記事内容の詳細については、ぜひ『世界』掲載の記事全文を参照していただきたい)

現在の原子力災害対策指針やマニュアルでは、安定ヨウ素剤の服用が必要なタイミングについては、国(原子力規制委員会)が必要性を判断し、その判断に基づき、原子力災害対策本部または地方公共団体が住民に指示を出す、とされているが、その判断の基準や根拠は明確になっているとは言い難い。国からの指示が出されたとしても、福島原発事故時のように、指示が伝わっていないおそれもある。地方自治体等が独自に判断することも可能なのだが、「適切なタイミング」をどのような根拠や基準で判断するのが明確でないと、「独自に」判断するのは難しいだろう。

このような諸課題について、低線量被曝研究会では、現在、検討を重ねている。さらに検討を進めて、市民科学の観点からの提言をまとめ、提示していきたい。

(付記:なお、ちょうど直近の、2025 年 7 月 18 日までパブリックコメントを受け付けていた、原子力災害対策指針の改正案では、避難よりも屋内退避を徹底させる案となっており、重大事故等の際にも対策が奏功し、屋内退避をすれば、安定ヨウ素剤の服用が必要と判断される可能性は低いとする前提となっている。対策指針にはこのような大きな問題もあることを付記しておく)

.....

「アシロマ会議」から 50 年

瀬川嘉之(生命操作研究会)

2025 年 6 月 9 日

アメリカ科学振興協会(AAAS)の雑誌『サイエンス』のホームページに 2025 年 3 月 5 日のニュースとして、「「アシロマ会議」から 50 年後、科学者たちはバイオテクノロジーの現代の脅威について議論するために再び集まった」(原題:Fifty years after ‘Asilomar,’ scientists meet again to debate biotech’s modern-day threats)が出ていたので紹介する。

「アシロマ」はカリフォルニア州にある会議場の名称で、1975 年に約 140 人の生物学者が集まって会議を開いた。今回は 2 月 23 日から 26 日にかけて、世界中から約 300 名のより幅広い参加者があった。「アシロマの精神とバイオテクノロジーの未来」という名称で、科学史研究所の生物工学者と科学史家が主催している。

記事は、会議冒頭に近くビーチでの 50 年前の「アシロマ会議」を葬る儀式から始まっている。なぜ葬らなければならないのか。どんな精神をどのように受け継ごうとしているのか。

50 年前の会議は「組み換え DNA に関するアシロマ会議」という名称である。主催者の一人がやっていたがんが生じる DNA を大腸菌に組み込む実験をどうするかという具体的な問題から始まった。前年に米国科学アカデミーが組み換え DNA の実験を中止して国際会議を持つべきだとしている。会議では、現在バイオセーフティレベルと呼ばれる実験室への封じ込め措置を求める声明が発表された。各国の法令に取り入れられて、組み換え DNA 実験による様々な成果の礎となった。科学の研究を通じて新しい技術がもたらす危害の可能性を軽減するために、一部とはいえ科学者による自主的な統治の試みとして「アシロマ会議」は必ずと言っていいほど想起されるようになっている。

今回の会議では声明の発表はなく、最先端の研究ツールが持つ危険性について、いくつかのワーキンググループに分かれての議論があった。

合意されたのは、

- ・生物学を兵器として利用してはならない。(※1)

(※1) 今年生物兵器禁止条約から 50 年でもある。

参照：市民科学研究室「いま「生物兵器」はどうなっているか 生物兵器禁止条約発効から 50 年」

- ・ミラーライフ(※2)は、動物の免疫防御をすり抜け、植物や生態系全体を破壊する侵略的生物を生み出す可能性がある。

(※2) 天然の右巻き DNA および左巻きアミノ酸とは逆の配列を持つ細菌

意見が分かれたのは、

- ・AI の絶大な可能性と危険性。あるいはいずれもそれほどではないとする見方。

- ・ヒトの人工染色体は、大きな遺伝子を体内へ輸送し、治療や組織の改変に役立つ一方、危険な免疫反応や変異を起こす可能性がある。さらに、コストや時間が大きくなるかもしれない。

議論されなかったことに驚きや失望があったのは、

- ・ゲノム編集で遺伝性の変化を起こす技術。3 人の赤ちゃん誕生で中国の研究者が投獄されたり、

前回の「アシロマ会議」でも組み換え DNA によりヒトを改変する考えが出てきたりしているにもかかわらず。

・病原体の毒性や感染性を高めることによる元の株を防ぐ方法の研究。十分安全でない実験施設で危険なコウモリコロナウイルスを培養していた中国の研究にも関わる。

会議では中国のみならず、欧米以外からの参加者や発言がどれだけあったのだろう。

今後、各ワーキンググループが声明を発表するにしても、トランプ政権による科学研究費の大幅削減を踏まえ、「リスクの議論では慎重にバランスを取り、技術の可能性を強調するべきだ」と、バイデン前政権におけるパンデミック対策・政策局長の発言があった。

共同主催者が会議終盤で述べているように、現在の変化は 50 年前よりも速く「私たちに残された時間はあまりない」。

異種間臓器移植の現状と展望

澁谷徹 (生命操作研究会)

2025 年 3 月 31 日

心臓や腎臓などの臓器が重篤な状態におちいった時には、臓器移植という治療方法がある。ヒト間の臓器移植が簡単にできればよいのではあるが、日本でも同種臓器移植は、諸外国に比べて進んでいない。同種移植に用いられる脳死者からの移植は、日本では法律が制定されているものの、移植できる臓器が絶対的に不足しているのが現状である。そのために近年、ゲノム医学の進歩に伴い、異種間臓器移植に期待が集まっている。この方法は、体外培養したブタの細胞を最新の「ゲノム編集」によって遺伝子改変を行い、核を除去した受精卵に導入する。これを更に代理母ブタの子宮に移植し、子ブタを出産させる。その後、ゲノム編集された必要な臓器を取り出し、患者に移植するという手術が試験的ではあるものの開始されつつある(※1)。

※1: 異種間移植の手法については以下の記事の図を参照のこと。

[「異種臓器移植は実現するのか 小林 孝彰氏に聞く」\(2023.11.06 週刊医学界新聞 第 3540 号より\)](#)

ブタの臓器の大きさはヒトのそれらに類似しており、血清的・組織学的にも類似点が多いので、他の動物よりもヒトへの移植に適していると考えられている。アメリカでこれまで移植を受けた患者のほ

とんどもは、ブタのウィルス感染や心臓疾患などによって成功しなかったものと考えられている。昨年末に一人の女性患者がこの種の最新の腎臓移植を受け、現在まで生存を続けているということである(※)。

※2:2025 年 4 月 11 日にこの女性、Towana Looney さんが亡くなったとの報道がなされた。

Pig kidney transplant fails after patient rejection

異種間臓器移植には、まず免疫学的な問題を解決する必要があり、1990 年代に免疫抑制剤を用いた手法によって、移植が行われている。しかし、最終的には免疫不適合となって、失敗に終わっている。そこでヒトと免疫的に近縁の霊長類による異種移植が試みられたが、それらはウィルス感染などが原因で、成功例は得られなかった。

日本でも明治大学が、海外の研究所と携帯して、企業を樹立し、臓器移植のための「ゲノム編集ブタ」が数匹誕生しているとのことである。この技術の背景には、長年ブタの繁殖生理を研究してきた長嶋教授の貢献が大きいものと考えられる。

以上のような状況で、ゲノム編集技術を利用して、ブタによる異種間移植が試みられている。アメリカでも移植希望者は殺到しており、患者の病状に応じて、優先順が決められ、異種移植が開始されつつある。しかし、この動きの背景には医師・研究者などの功名心からの動機があることも完全には否定できないといえよう。日本でも脳死に関する法律や臓器移植に関する研究を推進する審議会などが続々と設立されており、一見して、厚生労働省は異種間臓器移植に前向きであるように見受けられる。

日本における異種間臓器移植をどのように考えればよいのだろうか。平均寿命の延長とともに、種々の臓器が低下する悪性の疾患が増えており、日本では脳死移植による同種移植が期待できないの、ブタによる異種間臓器移植は前向きに検討してもよいかと思っている。

一方で、日本を中心として、ヒト iPS 細胞を活用して、卵子と精子を体外で作成する研究が進み、それらが受精できるような段階にまで進歩している。それらを受精させて、次世代のヒトを作成する手前の段階まで研究が進んでいるのが日本の研究の現状である。現在の日本は少子化状態であり、政府もこの種の研究を推進しているように感じられる。しかし、安易な「少子化対策」には、将来世代にわたるその安全性などが研究的にも保障されることが必須である。生殖細胞の生体外での作成に関する研究に関しては、生命倫理の観点からも、研究者の自制および法律による制約を早急に整備することが必要であるものと考えている。